

島原中央高等学校 運動部活動に係る活動方針

スポーツ医・科学的見地から

- ・ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「適当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

学校法人 有明学園

学校法人有明学園 運動部活動の在り方に関するガイドライン

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達の過程で最高のパフォーマンスの發揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目の特性を踏まえつつ、運動部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行わせ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。

運動部活動に係る学校の実情等

【生徒や保護者、地域の実情】

本校は3つの強化指定部(野球・剣道・サッカー)を中心に近年目覚ましい実績を残している。特に剣道部においては、九州大会や全国大会に出場するなど県内では強豪校の一つに数えられる。また、強化指定部に入部するために本校を希望する生徒も年々増加傾向にある。地域、保護者とともに本校の部活動に対する期待は大きく、結果が求められている。

【施設等の使用状況】

野球部 グラウンド
バッティング練習場
剣道部 体育館
サッカーパーク 平成町人工芝サッカーフィールド
テニス部 テニスコート
卓球部 体育館2階ギャラリー
バスケットボール部 体育館

【強化指定等】

本校の強化指定部は、野球部・剣道部(男女)・サッカーパークとする。

本校の活動方針

【部活動のねらい】

文武両面で生徒を鍛え、豊かな人間性と社会性を育てることを理念として運動部活動を運営する。また、活動を通して生徒が生涯にわたり心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための能力を養う。さらに強化部では、アスリートとして全国で活躍できる人材や将来スポーツ活動の優秀な指導者となれる人材の育成を目指す。

【休養日及び活動時間】

(1) 休養日

ア 学期中

適当たり1日以上の休養日を設ける。なお、そのうち原則として週末を2日以上を休養日とするが、種目の特性等で上記の基準によりがたく、週末に活動した場合は、年間休養日の週平均が上記となるよう、休養日を他の日に振り替えることができる。

イ 長期休業中

学期中に準じた扱いを行う。ただし、部活動を教師の正規の勤務時間内に行うことにより、部活動を行った日においても教師の定時退校が可能であることから、部活動単位で設定することも可能とする。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

(2) 活動時間

1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。ただし、種目の特性等で上記の基準によりがたい場合は、年間の活動時間が週平均16時間未満で活動することができる。

【活動計画立案(大会参加の目安を含む)及び提出と公開】

ア 運動部顧問は、本活動方針に則り年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し校長に提出する。

イ 年度当初に各運動部の活動計画等を学校のホームページで公表する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

ア 指導者研修会に参加し、指導法やルールなど幅広い知識や技能を継続的に習得する。
イ 保護者や外部指導者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし共有する。

【熱中症等の事故防止について】

運動部活動の実施に当たっては『運動部活動での指導のガイドライン(平成25年5月 文部科学省)』に則り、「生徒の心身の健康管理」「事故防止」及び「体罰・ハラスメントの根絶」を徹底する。

【生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】

校長は、有明学園が策定する「設置する学校に係る部活動の方針」に則り、生徒のニーズや意見を把握するとともに、保護者の意見や地域の実態、地域のスポーツ団体等との協働・融合を考慮し、設置する運動部種目を選定する。